

1. 商品	個人向けローン「おまかせ」 個人事業主向けビジネスプラン「おまかせ」
2. ご利用いただける方	当金庫の会員又は会員の資格を有し、次の条件を満たし、(株)クレディセゾン(保証会社)の保証を受けられる方。 ・申込時満20歳以上、完済時満80歳以下である方。
3. お使いみち	・個人向けローンは消費性資金。 ・個人事業主向けビジネスプランは運転資金・設備資金。
4. ご融資金額	10万円以上、最高500万円以内です。(1万円単位) 但し、個人向けローンと個人事業主向けビジネスプランを合わせて500万円以下となります。
5. ご融資期間	6カ月以上120カ月以内ですが、毎月定額返済表によりご融資金額ごとに設定させていただきます。
6. ご返済方法	(1) 毎月5,000円以上5,000円単位の、元利均等毎月定額返済です。ボーナス併用増額返済はできません。 (2) 返済日は、毎月6日・16日・26日の内からご指定頂きます。 なお、返済日が当金庫の休業日の場合はその翌営業日となります。
7. ご融資利率	固定金利です。 適用金利は、市場金利等を指標として当金庫が定めた金利とします。 お借り入れの時に決めた利率が最後(最終返済日)まで適用されます。 ※金利につきましては、窓口へお問い合わせください。
8. 担保・保証人	(株)クレディセゾンの保証付ですので、担保・保証人とも必要ありません。 なお、保証料はご融資利率に含まれています。
9. ご用意いただく書類	運転免許証(運転免許証がない場合は健康保険証) ※他の書類で代替できる場合がありますので窓口にお尋ねください。 また、お申込み内容によりその他書類が必要となる場合があります。
10. 手数料	条件変更、一部繰上返済手数料として1回につき5,500円(消費税込み)を、期限前繰上完済の場合は5,500円(消費税込み)を当金庫にお支払い頂きます。
11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	・本商品の相談・苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室(9時~17時、電話:0120-31-3534)にお申し出ください。また、全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)、関東地区しんきん相談所(9時~17時、電話:03-5524-5671)にお申し出いただくことも可能です。 ・上記により問題を解決できない場合(紛争)は、①東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、②第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、③第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、④新潟県弁護士会(電話:025-222-5533)、⑤長野県弁護士会(電話:026-232-2104)の仲裁センター等で解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日にお客様相談室または上記しんきん相談所にお申し出ください。また、お客様から上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、上記①~③の東京の弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、(1)お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用い、共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)と、(2)当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)があります。詳しくは、上記①~③の東京の弁護士会、全国しんきん相談所、お客様相談室にお問い合わせください。
12. その他	お申し込みの際は、事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、現在の融資利率やご返済額の試算、その他詳細につきましては、当金庫の本支店にお問い合わせください。